

第 20 回丹波市農業委員会総会議事録

令和 5 年 7 月 3 日

第 20 回丹波市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和 5 年 7 月 3 日（月）午後 1 時 20 分

2 場 所 丹波市立氷上住民センター 大会議室

3 出席者

農業委員（24 名）

(柏原地域)	1 番	亀井 昌一	2 番	堀 巧		
(氷上地域)	3 番	池田 将徳	4 番	荻野 恭敏	5 番	兼古 善明
	6 番	平松 稔久	7 番	福井 脩	8 番	山本 浩子
(青垣地域)	9 番	足立 篤夫	10 番	足立 年一	11 番	荻野 一喜
(春日地域)	12 番	荻野 隆太郎	13 番	小橋 季敏	14 番	新才 泰則
	15 番	婦木 克則	16 番	細見 滋樹		
(山南地域)	17 番	岸本 好量	18 番	田中 幸治	19 番	野垣 克巳
	20 番	和田 憲治				
(市島地域)	21 番	荒木 嘉信	22 番	荻野 広	23 番	橋本 慶子
	24 番	米田 豊				

欠席者（0 名）

事務局（3 名）

4 内 容

1 開 会

2 臨時議長の選出について

3 丹波市長あいさつ

4 会長及び副会長の互選について

5 議席の決定について

6 議事録署名委員の指名について

7 議事日程

議案第 1 号 丹波市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第 2 号 地域委員会の委員、委員長及び副委員長の選任について

議案第 3 号 丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任について

議案第 4 号 丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任について

議案第 5 号 丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任について

議案第 6 号 丹波市地域農業再生協議会会員の選任について

議案第 7 号 丹波市特別融資制度推進会議委員の選任について

議案第 8 号 丹波市人・農地プラン検討会委員の選任について

議案第 9 号 丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任について

議案第 10 号 丹波市都市計画審議会委員の選任について

議案第 11 号 丹波市環境審議会委員の選任について

8 協議事項

協議第 1 号 農地利用最適化推進委員地域代表の選任について

9 報告事項

報告第 1 号 丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について

- 報告第2号 丹波市農業農村振興協議会委員について
報告第3号 丹波市有害鳥獣対策協議会会員について
報告第4号 丹波市新規就農者サポートチーム員（農地担当）について
10 その他
 (1) 第20期農業委員会活動計画（年間スケジュール）について（別冊）
 (2) 専門委員会の構成について（別冊）
11 丹波市農業委員会憲章朗読
12 閉 会

1 開 会

○事務局 第20回丹波市農業委員会総会を開会します。

本総会は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会となります。議長決定までの間、事務局で進行させていただきます。

また、本日の総会出席委員数は、定数24人の全委員にご出席いただいております。農業委員会法第27条第3項に定める過半数に達しているため、総会が成立していることをご報告いたします。

2 臨時議長の選出について

○事務局 議事日程に従い、臨時議長の選出に移ります。

臨時議長の選出について、地方自治法第107条を準用し、年長の委員である青垣地域の足立年一委員にお願いしたいと考えます。足立年一委員に臨時議長をお願いしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○事務局 ありがとうございます。

それでは、足立年一委員を臨時議長に選出させていただきます。

足立年一委員、議長席へ登壇をお願いします。

○臨時議長 只今、臨時議長に選出されました足立年一です。

議事がスムーズに進みますように皆様のご協力をお願いします。

これより、次第に基づき、議事を進行します。

3 丹波市長あいさつ

○臨時議長 日程3ですが、本日、ご多用の中、林市長にお越しいただいておりますので、ごあいさつを賜りたいと思います。林市長よろしくをお願いします。

○丹波市長 （あいさつ）

○臨時議長 ありがとうございました。

林市長におかれましては、公務の都合上、ここで退席されます。拍手でお見送りください。

4 会長及び副会長の互選について

○臨時議長 それでは、日程4「会長、副会長の互選について」を議題とします。

互選方法等について、事務局の説明を求めます。

○事務局 それでは、説明させていただきます。会長及び副会長の互選については、丹波市農業委員会互選規程に定められており、まずは、総会で選んだ委員1名を互選管理人として定め、互選に関する事務を管理させると規定されています。

また、会長及び副会長の互選の方法は、投票、又は委員において異議がない場合は、指名推薦の方法によることができると規定されています。指名推薦の場合、慣例では、各地域の代表による選考委員会を開くこととしています。

なお、会長の職務等につきましては、農業委員会等に関する法律第5条に規定されています。

○臨時議長 事務局の説明がありましたが、委員1名を互選管理人と定める必要があります。選出について、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○臨時議長 ありがとうございます。

それでは、互選管理人を議長が指名することを、承認される方は、挙手願います。

(挙手全員)

○臨時議長 挙手全員により、互選管理人を議長が指名することを決定します。

それでは、氷上地域の山本浩子委員を互選管理人として指名します。

次に、互選方法についてですが、投票又は指名推薦の方法がございしますが、いかがいたしましょうか。

○委員 約7割の方が新任の委員さんです。投票というのは、混乱が生じるのではないかと思いますので、地域の代表者による選考委員会を開催のうえ、指名推薦していただくのが良いと思います。

○臨時議長 ありがとうございます。

それでは、互選方法については、選考委員会を開催のうえ、指名推薦とすることとしてよろしいでしょうか。

承認される方は、挙手願います。

(挙手全員)

○臨時議長 挙手全員により、選考委員会を設置して指名推薦をすることにいたします。

選考委員会の設置について、事務局の説明を求めます。

○事務局 指名推薦の方法による場合は、互選管理人及び各地域から1名の方に、選考委員会の委員になっていただき、会長・副会長を指名推薦していただくことになります。

○臨時議長 事務局から説明がありましたように、互選管理人及び各地域の代表の選考委員会委員は、別室で選考をお願いします。

これより選考委員会が開催されますので暫時休憩とします。

(休憩)

(再開)

○臨時議長 それでは、再開します。

選考委員会の結果について、互選管理人から発表をお願いします。

○互選管理人 互選管理人の山本でございます。

それでは、選考委員会の結果を発表します。

会長に岸本好量委員、会長職務代理者を兼ねる副会長(農地担当)に婦木克則委員、

副会長（農政担当）に足立篤夫委員を推薦することに決定した旨をご報告いたします。

○臨時議長 ありがとうございます。

丹波市農業委員会の会長に岸本好量委員を指名推薦し、会長とすることを、承認される方は、挙手願います。

（挙手全員）

○臨時議長 挙手全員により、岸本好量委員を丹波市農業委員会の会長に決定します。

続きまして、丹波市農業委員会の会長職務代理者を兼ねる農地担当の副会長に婦木克則委員を指名推薦し、会長職務代理者を兼ねる農地担当の副会長とすることを、承認される方は、挙手願います。

（挙手全員）

○臨時議長 挙手全員により、婦木克則委員を会長職務代理者を兼ねる農地担当副会長に決定いたします。

続きまして、丹波市農業委員会の農政担当の副会長に足立篤夫委員を指名推薦し、副会長とすることを、承認される方は、挙手願います。

（挙手全員）

○臨時議長 挙手全員により、足立篤夫委員を農政担当の副会長と決定いたします。

3名の委員には、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは会長及び副会長が決定しましたので、臨時議長の任をここで解かせて頂きます。

議事の進行にご協力をいただき、ありがとうございます。

○事務局 足立年一委員、ありがとうございます。

会長、副会長は前へお願いします。

○事務局 岸本会長、ごあいさつをお願いします。

○岸本会長 （あいさつ）

○事務局 ありがとうございます。婦木副会長お願いします。

○婦木副会長 （あいさつ）

○事務局 ありがとうございます。足立副会長お願いします。

○足立副会長 （あいさつ）

○事務局 ここからは、会長に議事の進行をお願いします。

○議長 ここからは、私が進行します。

意見等がある場合は、挙手いただき、指名をした後に議席番号、氏名を述べてから発言をお願いします。

5 議席の決定について

○議長 それでは、日程5の「議席の決定について」を議題とします。

議席の決定については、丹波市農業委員会総会会議規則第6条に「会長が定める」とありますので、現在の、仮議席をそのまま、議席番号として決定したいと思います。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議がないようですので、仮議席の番号を本議席の番号とすることに決定しました。

6 議事録署名委員の指名について

○議長 続きまして、日程6「議事録署名委員の指名について」ですが、丹波市農業委員会総会会議規則において「議長が指名する」とありますので、私から指名させていただきます。

議席番号16番の細見滋樹委員、議席番号18番の田中幸治委員の両委員よろしくお願ひします。

本総会の議事録は、後日調製をいたします。ご確認のうえ署名、押印をお願いします。

7 議事日程

○議長 次に、日程7「議事日程」に入ります。

「議案第1号丹波市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号朗読

○事務局 議案書の4ページに農地利用最適化推進委員として委嘱する候補の方々の名簿を掲載しておりますので、ご確認ください。

農地利用最適化推進委員は、令和4年10月11日から11月24日まで公募を行い、各地区から1名ずつの応募がありました。その後、丹波市農業委員会委員候補者選考委員会に委託し、候補者の選考をいただきました。選考の結果を、丹波市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会で報告し、確認を終えておりますが、最終的な手続きとして、農地利用最適化推進委員の委嘱については、改選後の農業委員会の議決を要するため、本総会の承認を求めるものです。

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第1号丹波市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第1号は承認されました。

直ちに、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行いたいと思います。

委嘱式が終了するまでの間、着席にて暫時休憩とします。

(休憩)

(再開)

○議長 それでは、再開します。

本総会は、農地利用最適化推進委員の出席を許可しております。

農業委員、農地利用最適化推進委員の全員が意見を述べることはできますが、意見、質問等ある場合は、挙手をさせていただき、議長が指名したのち、議席番号、又は、担当地区及び氏名をお知らせいただいたうえで発言をお願いします。

なお、採決は、農業委員のみで行います。

それでは、「議案第2号地域委員会の委員、委員長及び副委員長の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第2号朗読

○事務局 各地域委員会の委員、委員長及び副委員長について、お手元に配布しており

ます別冊資料 1 ページから 4 ページの名簿にて、ご確認をお願いします。

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第 2 号地域委員会の委員、委員長及び副委員長の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第 2 号は承認されました。

次に、「議案第 3 号丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第 3 号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第 3 号丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第 3 号は承認されました。

次に、「議案第 4 号丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第 4 号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第 4 号丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第 4 号は承認されました。

次に、「議案第 5 号丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第 5 号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第 5 号丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第 5 号は承認されました。

次に、「議案第 6 号丹波市地域農業再生協議会会員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第 6 号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第 6 号丹波市地域農業再生協議会会員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第 6 号は承認されました。

次に、「議案第 7 号丹波市特別融資制度推進会議委員の選任について」を議題とし

す。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第7号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第7号丹波市特別融資制度推進会議委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第7号は承認されました。

次に、「議案第8号丹波市人・農地プラン検討会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第8号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第8号丹波市人・農地プラン検討会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第8号は承認されました。

次に、「議案第9号丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第9号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第9号丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第9号は承認されました。

次に、「議案第10号丹波市都市計画審議会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第10号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第10号丹波市都市計画審議会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第10号は承認されました。

次に、「議案第11号丹波市環境審議会委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第11号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「議案第11号丹波市環境審議会委員の選任について」を承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第11号は承認されました。

8 協議事項

○議長 日程8の協議事項に入ります。

「協議第1号農地利用最適化推進委員地域代表の選任について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 協議第1号朗読

○議長 事務局による提案説明が終わりました。質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問、異議等が無いようですので、採決に入ります。

「協議第1号農地利用最適化推進委員地域代表の選任について」を承認される方は、
挙手願います。

○議長 挙手多数により、協議第1号は承認されました。

9 報告事項

○議長 日程9の報告事項に入ります。

「報告第1号丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について」事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第1号朗読

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「報告第1号丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について」ご承知おきください。

次に、「報告第2号丹波市農業農村振興協議会委員について」事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第2号朗読

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「報告第2号丹波市農業農村振興協議会委員について」ご承知おきください。

次に、「報告第3号丹波市有害鳥獣対策協議会会員について」事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第3号朗読

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「報告第3号丹波市有害鳥獣対策協議会会員について」ご承知おきください。

次に、「報告第4号丹波市新規就農者サポートチーム員（農地担当）について」事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第4号朗読

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「報告第4号丹波市新規就農者サポートチーム員（農地担当）について」ご承知おきください。

10 その他

○議長 日程10 その他に入ります。

「第20期農業委員会活動計画について」事務局の説明を求めます。

○事務局 別冊資料の7ページと8ページに、「第20期丹波市農業委員会活動計画」として載せておりますので、ご確認をお願いします。記載しております日程を基本として、各活動に取り組んでいきたいと考えています。

なお、変更の必要が生じた場合は、定例総会でお諮りさせていただきたいと思えます。

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「第20期農業委員会活動計画について」ご承知おきください。

次に、「専門委員会の構成について」事務局の説明を求めます。

○事務局 別冊資料の9ページと10ページに、専門委員会の構成表を載せておりますので、ご確認をお願いします。

各委員会の委員長及び副委員長は、最初の委員会で選任をお願いします。

活動計画に基づき、小委員会を開催したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長 事務局による説明が終わりました。質問等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、「専門委員会の構成について」ご承知おきください。

○議長 本日予定しております案件は以上ですが、事務局、他にはありませんか。

○事務局 はい、ございません。

○議長 せっかくの機会ですので、委員のみなさんから何かありませんか。

11 丹波市農業委員会憲章朗読

○議長 特に、無いようですので、これで、本日の総会を閉会します。

閉会にあたり議案書20ページにあります「丹波市農業委員会憲章」を朗読したいと思います。私が、前文を朗読し、各項目について、「一つ、農業委員会は」と言いますので、引き続き全員でご唱和願います。

ご起立をお願いします。

(丹波市農業委員会憲章唱和)

12 閉 会

○議長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、これをもちまして第20回丹波市農業委員会総会を閉会します。

なお、午後2時30分から研修会を開催しますので、引き続きご参加をお願いします。

5 閉会の日時 令和5年7月3日(月) 午後2時20分

会議のてんまつに相違ないことを認め、署名いたします。

令和5年7月3日

農 業 委 員 会 会 長 _____ ㊟

臨 時 議 長 _____ ㊟

議事録署名委員(16 番委員) _____ ㊟

議事録署名委員(18 番委員) _____ ㊟